



享保期の

## 宍粟郡千草組、百姓越訴一件

上山 勝

奈良方面見学旅行記  
故安井克文詠草抄  
播磨国分寺の古瓦  
閨斎の屋敷

上山 勝  
安井 寅一  
福井 記二

総会の案内

12 11 11 10 9 7 6 1

江戸時代における宍粟郡内の百姓一揆については、すでに赤松啓介氏、青木虹二氏等によつて、明和期の伊和神社の宗論紛争、さらに天保期の金谷村の物価高騰騒動などが指摘されている。

最近千種中学校鳥羽弘毅氏とともに発掘した史料の中に、郡内千種町で、享保十七年（一七三二）千草組惣百姓による江戸表への越訴一件があるので、その経緯等を史料にもとづいて紹介したい。

享保期の宍粟

全国的にそうであるように、宍粟郡においても近世初期から中期へかけて分村がすすみ小村が相ついで成立していった。支配も小藩の入り組んだ複雑な支配になり、山崎藩が郡内に一万石を領し、他を姫路藩、安志藩、天

領、寺社領とこまかく分割統治されていた。

越訴のおこつた千草組は享保六年（一七二一）まで天領であつたが、それ以後寛保元年（一七四一）まで約二十年間、姫路藩の支配下に属していた。

当時の姫路藩主は宝永期に入封した榊原氏で、享保十一年政邦が、十七年政祐が没し、政岑が相続していた。政岑は生來の放従生活にふけり、寛保元年將軍吉宗の怒りをかい、蟄居を命ぜられ、越後へ移封される乱政であった。

加えて享保十七年は、冷害と風水害といなごの大群による大凶作の年で、農民の窮乏ははなはだしかつた。千草組の河呂村では農民の逃散がめだち、三十六町三反五畝余の耕地のうち、六町七反七畝十五歩が惣作（夜

目

次

逃げ、欠落人の田畠を村民が共同で耕作し年貢を領主へ納入する制) されている。相当数の農民の逃散である。

### 事件の経緯

一坪邦明氏所蔵文書によると農民の要求を次のように訴えている。

享保十七年五月、千草組惣百姓より奉行所への嘆願書である。

### 「乍恐以書付奉願上候御事」

一播州宍粟郡千草組惣百姓申上候 去戌ノ年御年貢  
米御銀納ニ被為仰付難有奉存候 去亥之御年貢米  
之儀茂御銀納ニ成可被為下旨難有奉存候處米納ニ  
被遊仰付奉畏候 然處ニ去秋作根付時分殊外かん  
志仕初秋至雨天相続アマツサエ兩度大雨風仕諸作悉吹倒  
米性以之外不宜御年貢ニ可成米不足仕米納之  
拵難成 至極難儀仕候 依之去秋迄姫路御奉行所  
江度々御銀納ニ被為成下候様ニ惣百姓奉願上候処  
ニ定ト御取上茂無御座候 然處去亥ノ極月八日ニ  
米納ニ被遊仰付難儀仕候 扱又米納ニ被為仰付候  
得共出石網干大阪江戸御上米諸払之役人毎年庄屋  
相勤申候 此諸夫入用御上納米壱石ニ付銀四匁余  
程入申候 又千草より出石迄之駄賃石ニ付三匁入  
申候 御上米斗升ニ而五斗入壱俵ニ付京升ニ直シ  
五斗三升余入申候 石六升之口ニ俵拵津出シ仕候

享保十五年分の年貢は銀納でありがたかつたが十六年分の年貢は米納せよと言われ、なんとか銀納にしてほしいと嘆願しているのである。なぜかといえば、  
①作付時の冷害、初秋の長雨、二度の大風雨で収穫がなく米納が不可能であること。  
②米納すると出石(山崎町今宿高瀬舟荷積場)までの駄賃一石につき銀三匁余分に納めなければならぬこと。  
③江戸までの諸夫入用費を一石につき銀四匁納めねばならぬこと。  
④米俵一俵五斗入りであるが京杵で五斗三升入れなければならぬこと(当時江戸は大杵、関西は京杵を使用)  
⑤米納の場合運搬中にへる米の分を一石につき余米三升瀬取米八升二匁等余分に納入しなければならないこと、等々。米納の場合実際には一石につき二斗余りは余分の米が必要になる。

そこで銀納になれば、余分の分を未納年貢の足じにし

たいと願つてゐるのである。

諸掛金も近年は多く絶人（夜逃げ）も多数でていると訴えている。

それに対しても領主の方はどうであつただろうか。

「一恐多キ申上事ニ御座候得共右之御代官様ノ御代ニ者

百姓願之筋有之訴出候得共理非分明ニ被為聞召

分難有御恵ト乍恐奉存知候姫路御支配以来如何

御座候哉其訴之庄屋年寄頼是迄奉願候得共御

聞召分被下候儀者一切無御座候依之此度之銀納

モ百姓よりして奉願上候得共迷惑ニ被仰付困窮

之上百姓絶申候（略）

以前天領の頃には願いも聞きいれてもらえていたが、

姫路藩になつてからは一切聞きいれてもらえなくなつた

と訴えている。今度の銀納も百姓より願いでたが迷惑が

つて聞きいれてもらえず絶人までできだとしている。

「（略）惣百姓申合当春御前様江銀納奉願上候

惣百姓中ヨリ之代ト仕候而東河内村吉右エ門

岩野辺村半兵エ千草村八郎兵エ罷登候右奉願候所

此三人江戸屋敷ヨリ帰国仕候處ニ姫路御役所ヨリ俄ニ右

三人之者共ハ不及申千草町新助東河内村安右エ門

以上五人手錠御掛成姫路江御引被成或者牢舎

或ハ手錠様之御吟味依之小百姓ニ至迄段々被召

寄至極迷惑仕候（略）

とうとう惣百姓が申しあわせて姫路へ訴えていたのは見込みがないので、代表三人を江戸へ送りこんだのである。ところが帰つてくるやいなや、姫路の役人が江戸行きの三人と外の二人計五人を手錠をかけ牢舎へつないだのである。

その他小百姓に至るまで企てに参加した者は姫路へひかれたのである。

そのあたりの事情を、当時の庄屋門蔵の「日記」にみ

一月十一日神社境内である杉の大木の繁る大森へ村々から集り寄合い。

二月四日三人の代表が江戸へ出発

三月二十四日右の三人帰村

三月二十八日再び大森にて寄合い。

「江戸参三人、又町新助、河内安右衛門四月十二日五人のものて上

をうち、出石まで引申候。利ふ志んニひかれ百姓きのとくに存候。」



安全運転と  
よいサービス

# 篠陽タクシード

山崎町鹿沢  
電話②二三五五五



けられている。企てに参画した者であろう。  
五月五日節句の礼によそ村へ行くことを禁じている意  
圖は何であろうか。

然は十三日大もり組中寄合被成（略）又々江戸様御申上  
候のそうたん惣百姓仕候（略）」

四月十二日五人がひかれたにもかかわらず翌十三日再  
度大森へ集り第二回江戸行きの相談をしている。

「四月廿六日ニ河呂村市右衛門、岩野辺村平兵衛と申

もの、兩人御江戸え上リ申候所以上。

一四月廿七日小林儀右衛門様、山下恒太夫様、千草

組御越被成取てニテ御座候。

廿九日のよ、黒土に御とまり被成候所、此村ぎ  
んミ被成惣百姓きのとくニ存候。

一五月五日ニ当村ハよそ村え節句のれいニゆく事な  
らす、此庄やえことハリ立てならよし、なくばく  
せ事仰付られ旨きのとくニ存候。

五月六日ニ鷹巣村て重左衛門、久兵衛、九左衛  
門三人て上うち岩野辺村庄屋引成百姓めいわく仕  
候。（略）」

第二回目の嘆願に四月二十六日二人が出発。翌二十七  
日姫路より取調べに来ており、五月六日三名が手錠をか

「五月十三日ニ姫路より御代官様、又取てのしう拾武  
人、惣數拾五人千草町惣右衛門殿え御入被成候、取  
てのじうハ大門や、米や又善左衛門殿え御とまり被  
成候、然ハ十四日の日ハ又源仲口を御きゝ被成候所  
ニ、組内木地や六郎兵衛殿え御あづけ、よるびる六  
人ずつバンをつけ被成候、百姓めいハく仕候。」

「一十五日ハ黒土たかのすニか村役人様七人御出被成  
候所、せんきハ庄や年寄ニ当村半左衛門、たかの  
すハ久兵衛、町御代官様え参り申候所、黒土半左  
衛門口召上ニテ、て上をゆるさる申候、然所久兵  
衛ハ召上の車ニテ、て上をかかり申候、町源中、  
西山善右衛門、新兵衛、善左衛門いなハ市兵衛十  
六日ニ、出岩までひかれ申候また村々五せんきハ  
きびしく被成候。」

「十九日の日ハ三川八カ村庄や中、七野黒土庄や中、  
千草町御代官様え寄合可仕候。」

廿の日又姫路より御役人様老人御越被成候、きけハ  
ひきやくときく、

廿一日ニ御代官様姫路御かり被成候、九日ぶり廿三  
日姫路より善左衛門、市兵衛、新兵衛罷かり申候。」  
その後五月二十九日に役人たちは四十七日ぶりに姫路

へ帰つたと記録されている。

その間、取調べを受け姫路へひかれた者は相当数にの

ばつてゐる。

前掲の奉行への嘆願書はさらに次のように訴えている。

「元来困窮之百姓今日之渡世送り兼居申中ニ茂少健成者ハ姫路江被召寄歲罷寄り候親或ハ妻子漸く草根杯ほり命つなき申候然間唯今諸作根付被是仕之時分ニ御座候処右之品々ニ御座候得共田畠共ニ当作ハ荒果申様ニ相見エ申候何分被為聞召分御慈悲奉願上候(略)」

元気な者は姫路へひかれ、村に残つてゐるのは年寄や女、子供のみで、草の根など掘つて飢えをしのいでいるのである。

田植時期になつても、植付けもできず、田畠は荒れ果ててゐるので、早急に牢から帰してほしいと訴えている。奥書は「榎原式部大輔預り所播磨国宍粟郡千草組惣百姓

惣代  
訴訟人 平兵エ  
市右エ門(印)

享保十七年子五月

となつてゐる。

その後うるう五月十一日に五十七日ぶりに東河内安兵衛が姫路牢より帰村したと記録している。七月十三日には九十日ぶりに源中、善右衛門、久兵衛新助は百二十日ぶりに牢舎より帰村と記録されている。さらに六月五日、八か村再度大もりへ寄合い三度目の

江戸行を相談。

六月二十六日に二名江戸へ出発じてゐる。

ところが江戸にて嘆願はとりあげられたのであらうか

「門蔵日記」には次のように記されている。

「江戸参候もの五太夫、西山長助罷かいり可申候所ニ(略)なに事も姫路ねがえ此方からきつと申付候はとニ此たひハかいれと仰付られ候(略)」

右のよう江戸でも取あげられていない。

しかし八月二十五日の日記に、村々惣百姓を庄屋へよびよせて次のように読みきかせている。

当年は年貢の三分の一に限つて銀納してもよい。ただし一石につき米価より銀五匁は余分に納めること。もし米納するなれば、網干で受取りぎりにする。大きな慾性をはらい、度重なる寄合をし、三度も江戸へ訴え抵抗しようやくかちとつた銀納も三分の一のみでしかも銀五匁の過剰負担である。

しかし江戸時代の権力支配の厳しかつた中でしかも中期という農民の抵抗意識の低い時期に、宍粟郡内において越訴を企て、厳しい取締りの中で年間三回も江戸へ出發している銀納要求一件は注目すべき事件である。

越訴の主謀者は二か月から三か月、長い者で四か月の牢である。

そんな中で庄屋の動きが注目をひく。近世初期の一撓では庄屋などが一撓の先頭にたつ代表越訴型が多いが、中期から後期に移るにしたがつて村の中での階層分化がすすみ庄屋はむしろ支配側にたつようになる。

# デラックスの電化製品

ナショナル特約店

友沢電氣

山崎町福原町  
電話②〇〇一〇

この越訴では客観的立場をとつてゐる。庄屋日記の記載をみてもそれが感じられる。

さらに「門蔵日記」は次のような記録を残してゐる。

「子ノ年あき作ニ虫がはく、御年貢米組中三分より外ハ御座なく候付、牛正月一日姫路御役人様御越被成、東三川千草五けんしよ被成、百姓めいわく仕候。正月より御米百拾匁可仕候、然はだんだんがじんにてめいハく可仕候。(略)」

秋の収穫はなく、年貢米も三割よりなく、餓死者が続出しているのである。

河呂村では一村で惣作が六町余りも出た年である。夜逃げ、逃散人も多かつたのである。

近世封建社会の農民収奪の酷を物語る宍粟郡内の史料の一つである。さらに深く分析追求する要があろう。

多趣味の文士 植田麗安井寅一

植田武一、俳号麗翠と言ひ明治十二年一月千種町に出生した。自分の知つたのは明治三十七年頃で、本町徳久屋呉服店員であつた。その時は山崎に光風会という発句の会があつて、共に作句にいそしんで居たが此時分から中々の議論家であつた。そして句の外に短歌隨筆など書き小説にも手を付けて居た。老人の多い会の中で新らしい句を作つて群を抜いて居た。

今年九月に自分の書冊整理中「私の俳句觀」と題した贋写版の半紙七枚の麗翠が書いた印刷物を発見したので実になつかしく思つて開いて読むと、店番をしつつ永い春の日に書いて見たとの前書があつて年月は入つて居ない。項目は一、私の俳句觀二、形式の破壊三、用語四、季題の取扱五、俳人に人生味を押進めたいとなつて居て旧派を批判し新傾向に転進すべきを強調したものである。多分昭和十二年頃に自分に送つてくれて読んで付いて來るの意味であつたと思うが、自分は新傾向の句を消化する脳力も無かつたので遂に麗翠と袂を分つたのであつた。誠になつかしい印刷書であつたので兼て郷土誌に文才稀なる此人を紹介して置きたいと考へつゝ同人死後二

十年近くも過ぎ、此書を発見して麗翠が起きて來た思いとなり此一文を草する氣となりました。

此人は前述した通り俳句のみでなく短歌にも随分中央舞台に活躍した明治三十五年に早くも与謝野晶子の選に入賞じた事もあり短歌雑誌にも屢々作歌を発表した。大正十二年頃より層雲に入り俳壇春秋欄に新しい句をどしどし発表しました。昭和六年頃に写真に熱中して写場を新築までした。昭和二十一年頃より安田青風先生の白珠に倚り同人として短歌に活躍千種町に同支部を設置するに至つた。要するに麗翠は俳句、短歌、隨筆、写真、菊作りと多趣味の人であつて然かもどの部門にても超越した力量と偉力を發揮して居た事は実に珍らしく多能多芸と言ふべきである。何をするにしても其奥まで行かねば承知せぬと言う所に他人の模倣出来ぬものがあつた。俳句短歌の研究は元より菊作りにしても其当時文壇の大家であつた菊地幽芳先生をその居宅に訪問して菊作りの秘法を論評したなど有名の話であつた。猶同人は文学以外に町内公共事業にも常に先頭に立て活動し其事蹟の残るものが相当に多い。

同人の作品をこゝに紹介したいのですが晩年の俳句は自分の手元に材良がなく新傾向に行く前の句を録します。麗翠はそんな古くさい句を叱るでしようが仕方ありません。短歌は白珠紙上に発表のものを記録しました。

### 麗翠の歌

東風を背に女が吹かす煙草かな  
絶えし種のよかりし話種選み  
今朝秋の親売られたる子牛哉  
時雨るゝや小野の炭山炭煙り  
乳足りて泣きじ子寝たり木兎の声

### 麗翠の歌

十三と云ふ春浅き花櫛が  
鼓に凭りてほそくいびきす  
いつの日に死にても人に惜まれぬ  
年となりしが退屈もなし  
たいていは憎まれ役にあげられて  
一生を終る因果をもてり  
山の風野の風冬の音に鳴りて  
かさびはてたるわが身にひびく

## 播磨国分寺の古瓦

福井託二

かねての念願である播磨国分寺趾の発掘跡を見学する。

昨年四月神戸大学の多淵先生の指導のもとに調査されたところである。新幹線の予定線がこの寺趾の西南隅を斜に横切るので前以て発掘調査されたのである。本郷土会も先年東播磨方見学の際、この寺趾で島田清先生のお話

## 新春の雑誌をどうぞ

# 安井書店

山崎町本町通  
電話代②〇七〇〇

を聞いたことがある。

旅行鞄に二種程の移植ごて、たわし一箇、それに布巾二、三枚とビニール袋を用意した。神姫バス国分寺前で下車すると、南側国道角に高さ三米余、三十粁角の大石柱が建っている。表に播磨三十三ヶ所第一番国分寺跡と書いた小石柱が建っている。門を入れると右が大きな庫裡左は処々崩れかかつた一米半ほどの瓦葺の土塀である。南に廻ると表玄関に筆太に鍼術指南所と書いた厚板が下つている。表座敷に五、六人の書生さんが雑談中である。廃寺跡の見学を乞うと奥から寺の住職らしい人が出て来られ、今丁度休み中だから案内しようと庭下駄を履いて先に立たれた。墨染の住職のあとに従つて道々話を聞いたが、訪う人も少なくパンフレットも何もないとのこと。南門を出ると二百米向うは国鉄予定線で、その間は、草地、水だまりである。堀り返したトレーンチ跡が生

々しく続いている。もつと試掘したいが、線上の土地は話合い難行のこと。出土品について尋ねると、大方珍らしい良いものは大学の方へ持つて行かれたようです。持つていられるコテではとても無理でしよう。一先ずそちらを探されて、何もありませんようでしたらあの西側に見える小屋に行つて御覧なさい。お気に入りの古瓦が見つかりましたら二、三枚位なら私の責任でお持ち帰り下さい。私はこれで失礼しますと南門の方に去られた。古記によると、塔礎の西百米の所に往昔の本堂があり、南に南大門、土塀のすぐ中に金堂、その北に大講堂があつた由。今中央に建つてある本堂は、延宝年間に建立されたそうである。往昔の優雅な堂塔伽藍は、再度の兵火に灰燼に帰し、昔あつた金堂のあたりに今の本堂が建てられている。

私は、そこらあたりを掘り返すより早く西の小屋に行きたくなり、小屋に直行じた。半ば崩れかかつた小屋の中は、発掘した大小様々の古瓦で一杯である。一つ宛セメント袋に詰められている。一つ一つ番号札がついている。大きそうな袋をあけて両手で夢中に探しまた。誰もいらない陰臭い土小屋で袋の中に両手をつつ込んでいた。大きく一千年の息吹きで両手が凍るようであつた。大きさと紋様の変つたのを五、六枚選り出し、外の溝川で準備のたわしで洗い、布巾で水気をとつてビニールに

包み鞄に収めた。五糠ほどの重さであつた。

裏目は殆んど布目、表は細竹編、草の蔓で編んだのや  
堂の階段を登り、正面格子戸よりのぞくと、うす暗いか  
ら重文の行基作と伝える七仏の一は拝観できなかつたか  
ら残念であつた。多淵先生の説によると、聖武帝悲願の  
諸国国分寺の建立も、この播磨国分寺は、元の寺の名前  
の牛堂山の伽藍を少し増築して国分寺と称し合併命名し  
たのであろうとのことである。又別記によると、仲哀天  
皇（三一五年）の時神功皇后三緯征討のみぎり、早くも  
牛堂山はあつたので、当時牛堂山で三緯討伐の無血降伏  
の戦勝感謝祭を催している。その後この聖武帝の国分寺  
建立は七四〇年代であるから、考え合すとそれまでの四  
百年間は、牛堂山とだけ称していくことになる。宗教的  
か、政治的か、或は財政的理由であつただろう。当時  
の播磨の国は、全国でも有数の佛教開化の進んだ国であ  
つた。近隣に班鳩寺、鶴林寺、朝光寺、太山寺、淨土寺、  
一乗寺、円教寺等の著名な寺院が密集的に多く佛教文化  
の推進に大きな役割を占めていたことだと思う。

私は、当時の人々の念佛心を回想して、今この千年を  
経たこの一片の古瓦に隨喜してこの溝川に洗い清めて涙  
を催す。誠に感慨無量である。思い返してなつかしの古  
瓦を手にして表玄関にゆき、厚く礼をのべて僅少乍ら御  
燈明代にと金一封を喜捨して北門を抜けて帰途についた。  
千年の古瓦洗う秋の水

宍  
村



本会主催の秋季見学旅行は、九月十九日挙行、初めて  
の一泊旅行を奈良方面に向つた。バス一台、五十四名の  
参加を得て午前六時半出発、正午に奈良着、高速道路を  
利用して好天に恵まれ、予定通りに猿沢池、興福寺、春  
日神社と巡回して、三笠山麓の茶店で休憩、更に手向山  
八幡、三月堂、二月堂を拝して、大仏殿に至り、有名な  
大仏さんを仰いで今更乍らその大きさに感心、夕方西大  
寺の宿舎に落ちついた。簡易保険センターで、設備万端  
至れりという工合で、皆のびのびと一夜を過すことができた。

翌二十日、まず西大寺に参拝して、充分に建物を鑑賞  
した後、バスで唐招提寺に向う。ついで藥師寺を訪ね、  
両寺の有名な仏像、塔などを見学、最後には、日本最古  
の木造建築と云われる法隆寺に車を廻し、夥だしい国宝

## 奈良方面見学旅行記

各種新品豊富に取揃えました



# 久保タンンス店

山崎町本町通り  
電話②〇〇〇七

に接することができた。「柿食えば鐘がなるなり法隆寺」と子規が詠じた茶店のあたりで昼食をすませて一路帰途についたが、幸に全員無事一泊二日の旅を終えたことを喜んでおります。

## 間斎の屋敷

安井俊二

「山崎閣斎先生事迹一班」と表書した古い毛筆書の一冊がある。二十四枚綴じで赤野紙で、水火天満宮修縁係という文字が入っている和紙。冒頭に、垂加靈社の靈号を受けられた吉川惟足より山崎加右衛門に宛てた写しが出ていて。次に閣斎の屋敷のこと、諸墓表彫刻文字、重加靈社編年紀事、修理寄附者名簿などが記載されている。面白いのは、一枚の図があり、天和二年九月十五日（死没の前日）の門人に囲まれた図柄である。閣斎屋敷は、二軒になつていたらしく、図面も簡単に

ついているが、表口六間半一尺三寸、奥行十二尺五寸と表口三間半、奥行十二間半となつていて。これでみると宅地の大きさは約百五十坪ほどで、南隣りに約四十四坪程度あつたらしい。次にその文書を二、三紹介

一 我等跡式家屋敷金銀諸道具不残かちに遣之候、我等死後少も異乱申もの有御座間敷候仍而為後日如件

延宝五年

山崎加右衛門

己正月七日

敬義（花押）

御町中参

一札

一 山崎嘉右衛門遺言状何も寄合一覽申候処に家屋敷諸道具かちに譲り被下候との書置に而候然所に死去前に間口拾間壱尺三寸之屋敷之内南三間半をふうに遺候様にと被申置候に付則三間半相渡し申し残り六間半壱尺三寸はかち分也御町御年寄五人組御出て御改被成候也為後日に△し申分少も無御座候為△一札如件

天和二年

壬戌霜月廿八日

か  
ふ  
う

南大明神町

御年寄様  
御町中様  
參

元禄二年八月にかちは其屋敷を姪の弁に譲り状〇ふう  
は其子太之助に元禄五年八月に譲状を作りしか後元禄  
十四年九月に上田善兵衛より町中へ売渡したり

次に敷地の簡単な図面を書いて左の書込がある。

一間口三間半の家は三十年程も以前ふじみや宗助へ銀  
壱ヶ五百目にて百ヶ年昔にかし十ヶ年以前猶又百目の  
増銀にて売切  
一間口六間半の家は凡四拾年程以前に茶屋利兵衛より  
譲受凡式貰目斗にて古屋一ヶ所有之其余は地面斗の処  
当時少し建物有之

### 故 安井克文泳草抄

とことはに松の緑の千代かけて正木のかつら長閑なり  
けり  
雨雲の晴行かたに月澄みてさやけくもなくほととぎす  
かな  
尋來し門の柳の若みどりいろもかはらず青む明かな  
更衣せしはうつつか夢にだに見し花海はわすれさりけ  
り  
前野謙夫君の四十の春を竹によせて祝しぬ  
老そめじ君がこころもうゑ竹のすくなるかけに千代や  
へぬらん

ひととせも昨日の春となりにけりありとみじよや短夜  
の夢

すみれ摘袖のゆかりやたづねらん焼野が原の木のめは  
る風

夢の世とおもへば残る隈もなしわれよりさきに行人も  
あり 辞世

安井伯母君ニたび病気に付三方町親類へ当時養生に  
まいられけるをつとおもひすこして

いても見よみかたの山に降雪の積るおもひの氷る頃か  
な

### 展覧会だより

○ 第五回山崎町美術展覧会は、十一月一日から三日ま  
で山中体育館で開催、毎年作品の向上が見られ、鑑賞者  
で賑つた。入賞者は左のとおり。

絵画：町長賞三宅茂（上月）、教委會長賞片山吉恵  
定評ある洋服は信用ある店で

紳士服 門 ワシノ洋服店  
専門店  
山崎町福原町  
電話②〇一一五町

(山崎)、美術協会賞金谷隆司(竜野)、議長賞杉山昇(南光)、神戸新聞社賞名賀弘美(山崎)、商工会長賞金治貴志(竜野)ライオンズ賞西島範弘(南光)書道:町長賞平井弥之助(佐用)、教委会长賞島本久華(太子)、美術協会賞東野敏子(姫路)、議長賞中川治エ門(姫路)、神戸新聞社賞小林恵子(山崎)、商工会長賞柳田弘(山崎)、ライオンズ賞平形秀也(山崎)  
写真:町長賞志水祐助(山崎)教委会长賞前田義広(竜野)、美術協会賞志水宏太郎(山崎)、議長賞衣笠正(山崎)、神戸新聞社賞やぎあつし(一宮)、商工会長賞堀坂洋史(佐用)、ライオンズ賞前田昭子(竜野)  
工芸:町長賞松井洋子(高砂)、教委会长賞則定史子(神戸)、美術協会賞加藤一子(山崎)、議長賞山崎萬平(姫路)、神戸新聞社賞大堀和子(赤穂)、商工会長賞三渡博子(山崎)ライオンズ賞福島一二美(山崎)  
○竜野市第十九回美術展は、十月三十一日から十一月三日まで開催されたが、本郡よりの入賞者は、第二部洋画に教委会长賞松尾文夫(山崎)、第三部美術工芸で市長賞稻沢竜暢(山崎)、第四部書道で市長賞瀬畠稔(山崎)の諸氏

○第八回菊花展は、十一月三、四の両日下村記念会で開かれた。会場一ぱいを花で覆い同時に生花展、茶席ありて盛会であつた。入賞者は左記の諸氏。

町長賞下村敬治(鹿沢)観光協会会长島本つや子(元山崎)商工会長永峰政一(御名)議長賞西川あや子(千本屋)神戸新聞社賞大上清(北魚町)菊の会長賞早川淳(旭町)

学校賞:伊水小学校、菅野小学校、城下小学校

○第一回の花木展は、十一月十五、六の二日下村記念館で開催、「さつき」を除く盆栽花木の苗など多数出品好評であつた。

## 総会案内

本会の総会を左の通り開催しますから御出席願います。

○日時 昭和四十五年一月十二日午前十時

○場所 山崎町長生会館

○議題 役員任期満了による改選、決算報告及び事業計画等

山崎町戎神社南  
電話②一一九九

